



市制施行50周年を記念し、本市の名誉市民である宮崎駿氏(スタジオジブリ)に描いていただいた市のイメージキャラクターです。

市税で築く明るいまち

市税の納付は、便利な口座振替をご利用ください。



ホームページ <https://www.city.koganei.lg.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

新型コロナウイルスに関するお知らせ



新型コロナウイルスに関する情報について

健康課健康係 ☎042-321-1240

市民の皆様におかれましては、インフルエンザ予防と同様の咳エチケットや手洗いなどの感染症対策をお願いいたします(9面参照)。特に高齢の方や基礎疾患等をお持ちの方については、人込みの多いところや不要不急の外出をできるだけ避けるなど、より一層のご注意をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等が中止または内容が変更になる場合があります

最新の情報については、事前に各担当部署や主催者にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。関連情報については市ホームページ(上記QRコード)にまとめて掲載しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な方へ

納期限内に納付できない事情がある場合や納付等の相談がある場合は担当課へご連絡ください。

市民の皆様へ

- ▷発熱や咳など体調不良を感じたら、まずかかりつけ医に電話で、受診のタイミングや家庭での過ごし方等について相談してください。
- ▷受診の際は、マスク着用をお願いします。
- ▷PCR検査は、肺炎など重症の方から実施されます。軽症の方には実施されない場合もあります。
- ▷受診相談の目安は熱や咳が4日以上(基礎疾患を有する方は2日以上)続く場合です。上記を満たさない場合でも、心配な方は遠慮なくかかりつけ医にご相談ください。また、受診の際には、事前に医療機関に電話をしてから受診をしてください。
- ▷一度受診したら、受診先を変えず一か所の医療機関に継続して受診してください。
- ▷①換気の悪い密閉空間②多数が集まる密集場所③間近で会話や発声をする密接場面の3条件がそろった場所は、集団感染の発生リスクが高まりますので、できるだけ避けていただきますようお願いいたします。

電話相談窓口

新型コロナウイルスに関する感染の予防、心配な症状や対応など

厚生労働省電話相談窓口 ☎0120-565653
東京都電話相談窓口(ナビダイヤル) ☎0570-550571
※いずれも午前9時~午後9時(土曜・日曜・祝日も実施)

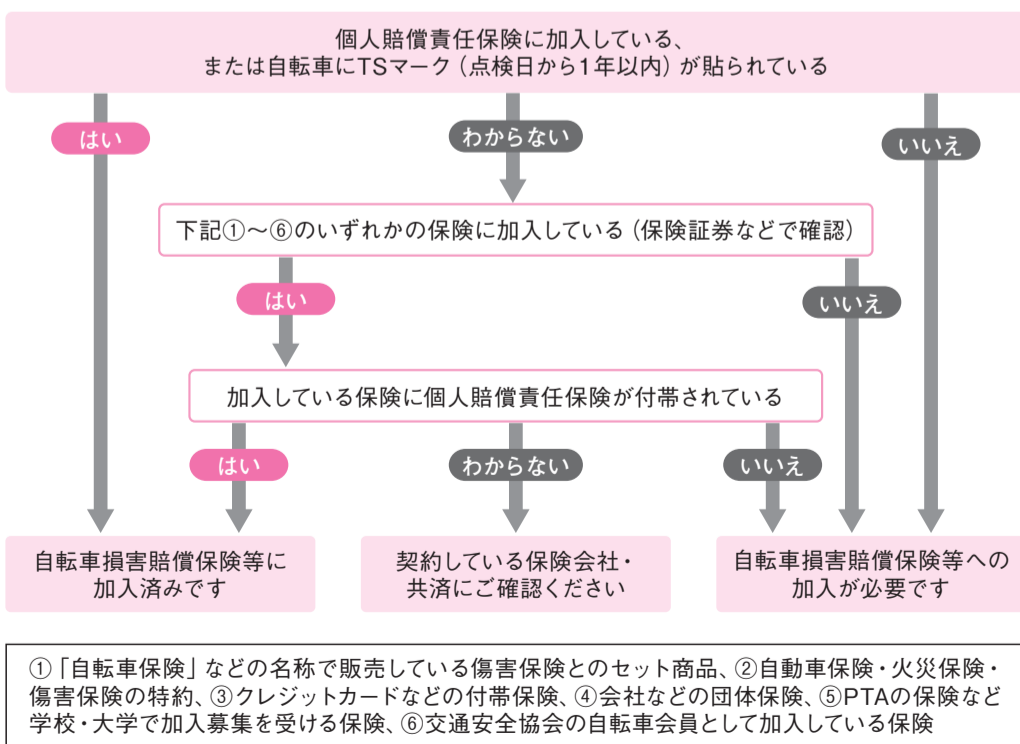
37.5度以上の発熱が4日以上続いている方(高齢者、持病のある方は連続して2日程度) 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方のいずれかに該当する場合

帰国者・接触者電話相談センター=東京都多摩府中保健所 ☎042-362-2334 ※月曜~金曜日午前9時~午後5時
都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター ☎03-5320-4592 ※月曜~金曜日午後5時~翌日午前9時、土曜・日曜・祝日は終日

4月1日より自転車損害賠償保険等への加入が義務化されます

都条例の改正により、自転車利用中の事故で他人にけがをさせてしまった場合などの損害を賠償できる、自転車損害賠償保険等への加入が義務化されます。左図を参考に、万一の自転車事故に備え、保険の加入状況・補償内容(補償額・示談交渉等)の確認をお願いします。

都内の自転車利用者(未成年者が利用する場合は保護者)と、自転車を業務で使用する事業者
問 保険の義務化について 都民安全推進本部総合推進部交通安全課 ☎03-53088131(27)、自転車対策について 市交通対策課交通対策係 ☎042-387-9005(0)



令和2年度施政方針

2月19日に、令和2年第1回市議会定例会の冒頭、西岡真一郎市長が、令和2年度の施政方針演説を行いました。

その中で市長は、小金井市の未来と市政運営のために全力で取り組む決意を表明しました。

ここにその要旨をご紹介します。なお、全文は、企画政策課でご覧いただけるほか、市ホームページで公開しています。

☎企画政策課企画政策係(市役所本庁舎2階☎042-387-9800)



1 はじめに

はじめに、市政の最優先課題である可燃ごみの処理についてお礼を申し上げます。可燃ごみの処理につきましては、日野市のご理解のもと、国分寺市、小金井市の3市で

設立した浅川清流環境組合において、平成29年11月から日野市内にて新可燃ごみ処理施設の建築工事を開始し、昨年12月から試運転に伴う可燃ごみの全量搬入が開始され、本年4月から本格稼働する予定となっております。本市といたしましては、共同処理が円滑に進むよう与えられた役割の重大さを認識し、誠実に責任を果たすべく全力を尽くしてまいり所存です。新施設周辺にお住まいの皆様をはじめとした日野市民の皆様および関係者の皆様へ深く感謝を申し上げます。

また、13年間に及ぶ本市の可燃ごみの処理に係るご支援に対しまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございました。すべての施設周辺にお住まいの皆様および関係者の皆様にご心から感謝を申し上げます。

併せまして、廃棄物の最終処分場の運営について、多大なるご理解とご協力をいただいている日の出町の皆様にごより感謝を申し上げます。続いて、市政運営について

の基本的な方針および主要な事業について申し上げます。最初に、庁舎建設についてです。本市長年の課題であった市庁舎問題を解決すべく、新庁舎と(仮称)新福祉会館を合わせて整備することによ

って本市の総合サービスの提供基盤を築くことをめざし、基本設計を進めてきています。このころ、基本設計案についてパブリックコメントを実施するなど、施設概要の取りまとめに向けた最終段階を迎えております。

この庁舎と複合施設では、自治体の重要な責務の一つである災害発生時における市民の皆様の生命と財産を守るための拠点としての機能強化・充実を図るとともに、施設内外に交流の場となるスペースを整備するなど、市民の皆様

に長く愛される施設となるよう努めてまいりたいと考えています。次に、本市のごみ処理につきまして

は、循環型都市「ごみゼロタウン小金井」の実現に向け、私たち一人ひとりが自らのライフスタイルを見直し、3Rの取り組みをさらに推進することが重要です。食品ロス削減プロジェクト「2020運動」を引き続き推進してまいりますので、多くの

方々のご協力をお願いいたします。また、安心・安全・安定的な適正処理を推進する取り組みとして、不燃ごみ、粗大ごみおよび資源物の適正な処理体制を確立するため、現在、整備事業を進めているところでございます。すべての市民が安全、安心

で快適に暮らすことができるよう日常生活の基盤を整えるとともに、子育て環境日本一をめざした子育て・教育環境の向上や少子高齢化の進行を見据えた高齢者福祉の充実など、誰もが自分らしく

生き生きと心豊かな生活を送ることができるよう、しっかりと取り組んでまいります。そして、持続可能な財政運営と市民サービス向上を実現していくためには、行財政改革の推進が引き続き欠かせません。これまで「行財政改革プラン」に基づき取り組みを進め、平成29年度から令和2年度末までの財政効果は約7億円、職員削減は36人の見込みとなっております。この間、福祉保健部・子ども家庭部等に14人を重点配置してまいりました。

また、公共施設マネジメントにつきましては、平成28年度に策定しました「公共施設等総合管理計画」の改定に向けた取り組みを着手してまいります。まず令和2年度は、教育委員会と連携し、公共施設

の状況を踏まえたメンテナンスの実施計画として個別施設計画の取りまとめを進めてまいります。令和2年度は、「第4次基本構想・後期基本計画」の最終年度に当たります。将来のさらなる少子高齢化などを踏まえ、令和3年度から始まる10年間の新たな市政運営の指針について熟慮を重ね、市民のしあわせの増進の実現に向けて「第5次基本構想・前期基本計画」の策定に取り組んでまいります。

本年は、待望の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。市内の東西を結ぶ聖火リレーが予定されているとともに、自転車競技(ロード)では、東八道路および小金井街道が

2 令和2年度予算の概要と市政運営の基本政策

【令和2年度予算の概要】

本市の財政状況は、起債の抑制と基金の積立を積極的に行い、持続可能な財政運営の構築に努めてきた結果、平成30年度決算においても実質公債費比率、将来負担比率等は改善されてきましたが、単年度における財政構造の弾力性等を示す経常収支比率からは

厳しい財政状況が明らかであり、財政規律を緩めることなく、市民から信頼される市政の実現に向けて、コンプライアンスの推進にも努めていかなくてはなりません。令和2年度予算は、一般会計55億2千700万円、前年度対比2億9千800万円、0.7%の減、特別会計および公営企業会計を合わせた全会計では67億700万円、前年度対比3億516万3千円、0.5%の増となりました。

【市政運営の基本政策】
■自然・まち・暮らしが調和するまちづくり

駅周辺のまちづくりにつきましては、武蔵小金井駅南口第2地区再開発事業の施設竣工が本年5月といよいよ間近に迫り、周囲からは、はげをイメージした美しい植栽の姿も見られるようになってまいりました。6月には商業施設のグランドオープンも予定されています。駅前にはふさわしいに

コースの一部となっており、競技実施等に伴う安全配慮や機運醸成など大会の成功に向けて取り組んでまいります。

ぎわいの拠点の再生に向けて、再開発等によるまちづくりの検討が進められています。東小金井駅北口の土地区画整理事業では駅前広場のパシエルターや電線地中化の工事が進んでおり、令和2年度には市民参加による駅前広場と都市計画道路の樹種選定や奉仕団体からご寄贈いただいた時計塔の設置などを予定しています。

みどりや水をはじめとするかけがえない地域環境を確保し、本市の魅力を将来世代へ継承していくため、「環境基本計画」の改定に取り組み、環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ってまいります。また、緑地の保全や緑化の推進に関する「緑の基本計画」および気候変動に伴う昨今の異常気象等によるさまざまな被害に対応する施策も盛り込んだ「地球温暖化対策地域推進計画」の改定に取り組みます。今後地球温暖化対策の一環として、環境に配慮した取り組みを進めてまいります。

まちのにぎわい創出につきましては、生活都市にふさわしい産業の育成等をめざし、「産業振興プラン」の取り組みを進めているところです。また、将来を見据えた実効性ある農業振興施策や農地の保全に寄与する取り組みを推進するため、新たな農業振興計画を策定いたします。多くの市民の皆様にご利用いただいている市民農園につきましては、令和3年4月に(仮称)

ぬくいきた第2市民農園の開園を予定しており、都市農業への理解促進に努めてまいります。次に地域における安全、安心な暮らしについてです。まず、市民の生命、財産を守るために昼夜を問わず活動していただいている消防団員の方々のご家族、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。地震や風水害などによる災害から一つでも多くの命と貴重な財産を守るためには、「自助」と「共助」の2つの理念に立つ市民と「公助」の役割を果たす市とが、それぞれの責務と役割を明らかにしたうえで、連携を図っていくことが欠かせません。

また、防犯面においては、市、市民、事業者、警察等が相互の連携を深め、円滑かつ効果的な防犯協力体制づくりをめざします。一方で、コミュニティバス再編事業、無電柱化推進など市民の皆様への安全性、利便性、快適性を向上する取り組みに努めます。都市計画道路の整備につきましては、昨年10月に東京都知事あてに要望書を提出しておりますとおり、市民の皆様への十分なご理解や環境への配慮などに留意し、適切に対応してまいります。また、基本構想に即した魅力的なまちづくりや住環境等の実現に向けて、令和4年度からの新たな「都市計画マスタープラン」および「住宅マスタープラン」の策定に取り組んでまいります。住みやすい、住み続けたいまちであり続けるために、少子高齢化の到来など長期的視点を踏まえたまちづくりについて、しっかりと

と検討を重ねてまいります。
■すべての人が自分らしく、安心して暮らせるまちづくり

高齢者、障がいのある人、子どもなどすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共につくり、高め合うことのできる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みとして、福祉総合相談窓口の整備を進め、（仮称）新福祉会館での本稼働に向け、本年10月には社会福祉協議会内での試行を開始いたします。

介護・医療・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図るべく、介護予防・重度化防止、地域で自立して暮らし続ける仕組みづくり、地域で支え合う仕組みづくりに取り組みむとともに、認知症の方やそのご家族の視点を重視し、認知症への理解を深め、認知症高齢者の方等にやさしい地域づくりを推進します。

障がい者施策につきまして、平成30年10月1日に施行した、「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小中井市条例」の趣旨を踏まえ、さらなる障がいの理解促進、普及啓発に努めてまいります。地域生活において障がいのある方やその家族の緊急事態に対応できる体制づくりのため、市内の福祉関係機関等と連携・協力し、地域生活支援拠点として必要な機能の整備に努めることにも、新たに住宅入居等支援事業を行ってまいります。

健康・医療に関する施策については、長寿社会におい

て、誰もが生涯を通じて健康で質の高い生活を送ることができるよう、医師会、歯科医師会、薬剤師会などの関連団体と連携し、取り組んでいるところとです。新たに、個別胃がん検診、子ども・高齢者向けの歯科相談、休日薬局2局体制、母子への心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業を実施します。今年1月から国内でも感染者が確認されている新型コロナウイルスなどの感染症対策についても東京都と連携を図り感染の拡大に備えてまいります。

また、人権が尊重され、多様性を認め合い誰もが自分らしく生きることができると、本年秋頃から、パートナッシュ制度を実施することにも、男女共同参画施策の計画的実施のため、「男女共同参画行動計画」の改定に取り組みます。多文化共生社会の実現に向けては、日本語スピーチコンテストなどの国際交流事業を通じて、さらなる外国籍市民との交流を図り、理解を深めるよう努めてまいります。

生涯学習に関する施策については、誰もが学びを通してさらに豊かな人生を送れるよう、年齢、障がいの有無、経済状況、国籍などに関わらず参加できる学習機会の提供に努めます。

■子どもが子どもらしく、のびのびと育つまちづくり

子どもたちの笑顔があふれるまちであり続けるため、切れ目のない子育て支援と教育環境の向上によって、子育て世代にとって魅力あるまちであ

るとともに、一人ひとりの子どもたちにとっても住みやすいまちをめざし、さらなる取り組みを進めてまいります。

待機児童の解消につきまして、待機児童ゼロをめざして特に力を入れてきたところであり、新規施設の開園や既存園の定員拡充などにより、平成27年4月から平成31年4月にかけて、千人を超える定員増を行ったところです。しかしながら、平成31年4月の待機児童は11人であり、いまだ待機児童の解消には至っておりません。今後5年間でさらに千人の定員増を図るなど、引き続き保育定員の確保に努めてまいります。また、令和元年度から実施している病児・病後児保育事業のさらなる拡充に向けた準備を進めるなど、保育サービスの充実に努めてまいります。

児童保育所の利用者増加への対応について、児童の安全性、保育の質に留意した保育環境整備を柔軟に進めてまいります。

子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりにつきましては、放課後子ども教室のさらなる充実を図りま

す。また、新たに、学校と地域の連携・協力により地域全体で子どもたちの学びや成長を支えることにも、地域の活性化もめざす地域学校協働活動推進事業に取り組んでまいります。

4年度設置に向けて準備を進めます。

子どもたち一人ひとりが国際社会に生き、社会の変化に対応できるよう、自分の良さや可能性が認識できる自己肯定感を培うべく、持続可能な社会の創り手となることが求められており、本市では、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を重視し取り組んでまいります。

令和2年度には全面実施される新しい小学校学習指導要領に基づき、外国人による英語指導（ALT）の充実を図ってまいります。また、これまでのオリピック・パラリンピック教育の集大成として、ボランティアアミンド、障がい者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚の5つの資質を「はぐくん」でまいります。一方、いじめ、不登校等の生活指導上の課題につきま

しては、スクールソーシャルワーカーの増員やいじめ防止条例検討委員会での検討を重ねながら「（仮称）小中井市いじめ防止対策推進条例」の制定を行い、一人ひとりの児童・生徒、保護者への支援体制の充実を図ります。

【自治体運営と市役所改革】

行政と市民との協働につきましましては、市民協働支援センター準備室とのさらなる連携を図るとともに、市内NPO法人への職員派遣研修、協働事業提案制度等を通じた協働意識のポトムアップなど、推進を図ってまいります。そして、私自身は、これまで、できる限り現場を訪れ直接対

話する機会を重んじてまいりました。これからも今までも

おりこの姿勢を継続し、市民の皆様との「対話」、市議会の皆様との「対話」を大切にするとともに、職員との「対話」をさらに重ねて課題を共有し、市役所が市民の役に立つ所と感じていただけるよう全庁一丸となって市政運営に取り組みまいります。

また、目覚ましい進展を続ける先端技術の積極的な活用やSDGsへの対応など、社会潮流や時代の要請などに応えていくことを常に意識し、将来を見据えた取り組みの検討に努めてまいります。

そして、これらの新しい自治体経営を実現していくため、「継続すべきこと、見直すべきこと、廃止すべきこと、新たに取組むべきこと」の4つの視点を常に意識し、業務の改善改革に取り組んでまいります。

行財政改革につきまして、令和2年度は「行財政改革プラン」の最終年度に当たります。具体的な取組みとしては、歳入の確保につきま

して引き続き市税収率の維持・向上に努めることにも、債権管理の推進に向けた徴収引継の試行等に取り組んでまいります。歳出の削減につきましましては、市民サービスの向上と持続可能な財政運営に向けて、図書館業務委託、公民館センター化・業務委託、学校給食調理業務のさらなる委託化等の公民連携アウトソーシングを推進するとともに、AI、RPAなどの新技術活用による業務の効率化をめざ

してまいります。

公立保育園の民営化につきまして、「保育計画」の策定を優先しつつ、保育士の確保や園舎の老朽化等、公立保育園が置かれている厳しい状況の中にあっても、待機児童の解消および障がい児保育の拡充などの保育サービスのさらなる拡充を行うため、スケジュール等の必要な見直しを行い、保護者の方々等のご理解をいただきながら進めるよう努めてまいります。

公共下水道事業につきまして、施設の老朽化対策等を見据えつつ、令和2年度から地方公営企業法の適用による経営の安定化を図ってまいります。

また、観光まちおこし協会等との連携を図りながら、本市への誇りや愛着の醸成と対外的な認知度の向上を図ってまいります。SNSのさらなる活用による積極的な情報発信など、本市の地域資源の素晴らしい魅力を伝え、高めていく「あるものみがき」を意識した取り組みを進めてまいります。

市民サービスの質を支える適正な事務執行につきまして、職員研修の充実など人材育成に努めるとともに、市民の皆様信頼をいただけるよう、コンプライアンス推進の取り組みを着実に進めてまいります。また、職員の働き方改革にもしっかりと取り組み、効率的な業務の推進に努めてまいります。

3 むすびに

平成から令和へと新しい時

代に移り、初めての年明けは、穏やかな晴天にも恵まれ、改めて、平和な日常生活を送ることが出来る有り難さを実感したところです。このかけがえのない平和や守り育ててきた自然環境を次の世代へとつなげていくことは、今ここにいる私たちの役割であり、私はその先頭に立って全力で取り組んでまいります。

令和2年度は、「第5次基本構想・前期基本計画」をはじめ、市政のさまざまな分野の個別計画においても、今後、5年間、10年間の取組方針等を検討し、進むべき方向を決めていく重要な時期となります。56年振りに東京でオリンピックが開催される特別な年が、本市にとっても充実した節目の1年となるよう、市民の皆様の声をしっかり受け止め、持続可能な市政運営のための実効性ある計画づくりに努めてまいります。

私は、これからの小中井市において、3つのつながりを深めることが欠かせないと考えています。1つ目は孤立を生まない「人と人のつながり」、2つ目はコミュニティの希薄化を生まない「人と地域のつながり」、3つ目は活性化を生み出す「多様なつながり」です。地域資源や市民力が最大限に生かされるよう市役所がこれらさまざまながりをコーディネートする役割を果たし、本市の未来への土台を築くとともに、誇れるまち小中井市を将来世代にしっかりと引き継いでいけるよう、全身全霊を傾けて取り組みを進めてまいります。

凡例 時日時 所場所 内内容 講講師 対対象 定定員 費用 持ち物 申し込み 問い合わせ その他 HPホームページ Eメール

information

お知らせ

委員募集

①まち・ひと・しごと創生

総合戦略等推進委員会委員

を無作為抽出方式で募集し、急速な少子高齢化が進む中で、人口減少に歯止めをかけ、住みよい環境を確保し将来にわたって活力のある日本社会を維持するために、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、推進委員会を設置しています。

多様な市民の皆さんに参加していただくために、論文による公募委員の選考に加え、無作為に抽出した市民の方の中から公募委員を2人選出するため、4月上旬に応募用紙を送付します。

令和2年3月16日現在18歳以上、住民基本台帳から無作為に抽出した50人

4月15日までに、応募用紙に必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で返送してください

企画政策課企画政策係 ☎042-387-9800

②地球温暖化対策地域推進計画策定検討委員会

地球温暖化対策地域推進計画の改訂に当たり、計画策定に関する事項について検討・協議します。

3人(選考)

対市内在住で、令和2年4月1日現在18歳以上の方

4月17日(消印有効)までに、郵送、ファクスまたは直接、作文(800字以内・課題Ⅱ「今、地球温暖化対策のために市民がすべきこと、行政に望むこと」・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、環境政策課環境係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9817 FAX 042-383-6577)へ

報酬1万円(1回)

市が設置する附属機関等の委員は、原則2つまで▽②の作文は返却します▽選考基準・方法、開催回数等詳細はお問い合わせください

③かたらい編集委員

男女が共にいきいきと暮らせる社会をめざして年2回発行している、男女共同参画情報誌「かたらい」の企画・取材・原稿執筆を行う市民編集委員を募集します。

3人(選考)

市内在住・在勤・在学中の令和2年5月1日現在18歳以上の方

任期5月～令和4年4月
▽作文は返却します▽選考基準・方法、開催回数等詳細はお問い合わせください
4月1日～15日(必着)に、直接、郵送またはファクスで作文(800字以内・課題Ⅱ「私の応募動機」・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、問合先へ
④かたらいパレット
男女共同参画の推進のため、市民の皆さんの企画・運営で講演会等を開催する、委員を募集します。
10人(多数抽選)
市内在住・在勤・在学中の令和2年4月～令和3年3月(10回程度開催)
4月1日～15日(必着)に、郵送、ファクス、Eメール(添付ファイルでの受け付け不可)または直接、住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレスを明記し、問合先へ
③④共通
他謝礼および保育あり(1歳以上の未就学児)
企画政策課男女共同参画室(〒184-8504住所不要・市役所本庁舎2階 ☎042-387-9805 FAX 042-387-1224 ☎01030303@koganei-shi.jp)

令和2年度
奨学金支給制度
奨学生を募集

成績優秀であるにもかかわらず、経済的事情により修学が困難であると認められる方のために、奨学金支給制度を実施しています。

支給額(月額) 定

高校生および高等専門学校生(1～3学年) 15千300円以内・35人程度

大学生および高等専門学校生(4・5学年) 1万2千200円以内・3人程度

申込用紙配布 4月1日(水)～5月8日(金)に、庶務課(市役所第二庁舎7階)、市ホームページ

5月15日までに、申込用紙に必要事項を明記し、直接、庶務課庶務係(☎042-387-9872)へ

市・都民税の申告期限の延長について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための所得税の確定申告期限延長に合わせ、市・都民税の申告期限を4月16日(木)まで延長しました。なお、土曜・日曜日は手続できません。

また、所得税の確定申告書は武蔵野税務署へご提出ください。

※3月17日以降に提出された市・都民税申告書、所得税の確定申告書は、最初の市・都民税税額通知や課税証明書に反映できない場合があります。その場合は、最初の税額通知の翌月以降に順次反映次第、改めて通知します。

▽市・都民税Ⅱ市民税課市民税係(市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9819)▽所得税Ⅱ武蔵野税務署(武蔵野市吉祥寺本町3-27-1 ☎04-221-53113)

令和2年度市民公募・パブリックコメントを予定している審議会・施策等

今年度の委員募集・パブリックコメント募集の時期等は、左表のとおりです。なお、このほかにも時期等が未定のため掲載していません。

企画政策課企画政策係 ☎042-387-9800

令和2年度審議会等委員の公募予定一覧

Table with 4 columns: 審議会名称, 公募予定人数, 公募予定時期, 担当課・問合先. Lists various committees and their recruitment details.

令和2年度パブリックコメント実施予定の施策等一覧

Table with 3 columns: 施策等の名称, 意見募集予定時期, 担当課・問合先. Lists public comment initiatives and their schedules.

4月の休日窓口利用ください

4月の休日窓口

開設時間 午前9時～午後1時

4月 〇は休日窓口開設日

令和2年度 会計年度任用職員・ 任期付職員募集



	業務名	月額報酬	募集人数
① 任期付	保育士	180,665円 (経験・職歴により別途加算あり)	1人
	保育士(育児休業代替)	202,515円	4人
	給食調理(育児休業代替)	158,240円	1人
	社会福祉士・精神保健福祉士(育児休業代替)	234,255円	1人
② 会計年度任用	障がい児保育業務	185,900円	1人
	保育園給食調理業務	158,700円	2人
	保育園看護業務	94,400円~141,600円	2人
	学童保育指導員業務	185,900円	2人
	道路測量等業務	185,900円	1人
	精神保健福祉士業務	227,800円	1人
③ 会計年度任用	学校給食調理補助業務	145,500円	若干名

■年齢等要件 年齢・国籍は問いません
 ■採用予定日 5月1日(金)
 ■他 資格要件等詳細は、市ホームページをご覧ください
 ■要項配布 ①は4月8日(水)までに職員課へ。郵送の場合は7日必着。②は13日(月)までに庶務課へ。郵送の場合も13日必着
 ■①職員課人事研修係(〒184-8504住所不要・市役所本庁舎1階 ☎042-387-9808) ②庶務課庶務係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9872)

4月1日よりマンション管理状況届出制度が開始

分譲マンションの一部は、建物の老朽化と居住者の高齢化が進行していることから、都では適切な管理を支援するため、管理状況届出制度を開始します。なお、届出用紙等は都から対象のマンションへ送付されます。詳しくはお問い合わせください。

■届出窓口 市まちづくり推進課(市役所第二庁舎5階)
 ■届出の対象となるマンション 昭和58年以前に新築された6戸以上のマンション
 ■届出書の記載方法について 分譲マンション総合相談窓口(☎03-6427-4900)▽制度について 都住宅政策本部住宅企画部マンション課(☎03-5320-5004)▽届出窓口について 市まちづくり推進課住宅係(☎042-387-9861)

木造住宅耐震診断助成制度の拡充

さらなる耐震化を図るため、4月1日から助成金額を拡充します。助成条件等詳しくはお問い合わせください。なお、同一の住宅に対し、助成は1回のみです。

■助成金額 10万円(拡充前は8万8千円)を上限に耐震診断費用の3分の2以内(千円未満は切り捨て)

■対 昭和56年5月31日以前に着工した市内に存する地階を除く階数が2階建て以下の木造一戸建・木造店舗併用住宅(延床面積の過半が居住用)を所有する個人

ブロック塀等撤去費用の助成制度の開始

市では災害に強いまちづくりの実現に向けて、4月から、一定の要件に該当するブロック塀等を撤去した場合、撤去に要した費用の一部を助成する制度を開始します。助成を受けるには、撤去前に事前申請し、交付決定を受ける必要があります。詳しくはお問い合わせください。

■対 道路に面する組積造の塀・補強コンクリートブロック造の塀・万年塀で、塀の高さが1.5mを超え、地震発生時に倒壊の恐れがあると認められるもの

■助成金額 20万円を上限に、撤去費用の3分の2に相当する額(千円未満は切り捨て)と、助成対象となるブロック塀等の延長に1.5mあたり1万円を乗じて得た額を比較して低い額

■対 市まちづくり推進課住宅係(☎042-387-9861)

都市計画事業の図書の縦覧

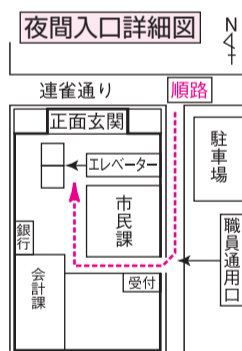
市では、都市計画公園事業第2・2・12号小長久保公園の変更認可に係る図書の縦覧を行っています。

■縦覧期間 令和4年度末まで
 ■縦覧場所 環境政策課緑と公園係(市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9860)

夜間納税窓口を開設

■対 4月6日(月)~8日(水)いずれも午後8時まで
 ■所 納税課(市役所第二庁舎3階)

■対 東側職員通用口から入り、エレベーターをご利用ください



総合体育館および栗山公園健康運動センターの指定管理者が決定

公の施設の指定管理者の指定制等に関する条例に基づき、次の指定管理者に決定しました。

■指定管理者 TAC・FC東京・TGS共同事業体
 ■指定期間 4月1日~令和7年3月31日
 ■対 生涯学習課スポーツ振興係(☎042-386-2462)

総合体育館の自動販売機設置事業者が決定

公募による入札の結果、次の事業者が決定しました。

■設置事業者 コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社、有田社小丸冷菓、株式会社ジャパンビバレッジホールディングス、ダイドードリンコ株式会社、大蔵屋商事株式会社

■設置期間 4月1日~令和5年3月31日

勤労者福祉サービスセンター会員募集

勤労者福祉サービスセンターは、中小企業の個々の事業所では対応が難しい従業員の共済給付事業や福利厚生事業などの福祉事業を支援する団体です。

■共済給付事業として、結婚・出生等祝い金や傷病休業保険金、死亡弔慰金などのほか、福利厚生事業として、各種施設の利用割引、宿泊費補助、健康診断や人間ドックの利用助成、バスツアーなどに参加費助成も行っています。

令和2年3月1日現在、市内639事業所、千277人の方が会員として加入しています。

■対 市内の事業所に勤務する勤労者と事業主、市内に居住し、市外の中小企業に勤務する勤労者

■500円(月額)

■勤労者福祉サービスセンター(☎042-387-2525)

消費生活実行情報委員会参加者募集

毎年10月開催の小金井なかなよし市民まつりで消費生活実行情報を発信しています。

多くの方が楽しめるような企画とするため、消費者活動に関心のある個人またはグループでご参加ください。

■4月21日(火)午後2時30分から
 ■所 上之原会館
 ■対 当日直接会場へ

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合せ
公民館運営審議会	4月16日(木) 10:00~	市役所第二庁舎8階801会議室	公民館事業についてほか	公民館本館(☎042-383-1184)
社会教育委員の会議	4月20日(月) 14:00~	前原暫定集会施設2階C会議室	社会教育活動についてほか	生涯学習課生涯学習係(☎042-387-9879)

図書館の臨時休館

図書館システムの入れ替えのため、図書館全館を臨時休館します。また、それに伴い図書館ホームページの使用も停止します。

■休館期間 4月21日(火)~30日(木) ※5月1日(金)は全館開館

■ホームページ利用停止期間 4月20日(月)午後7時~5月1日(金)午前9時

■図書館本館(☎042-383-1138)

東日本大震災被災等により小金井市に避難している方はご連絡を

市では、東日本大震災等の被災者等で、小金井市に避難している方の情報を集約し、都を通じて避難前に居住していた市町村へ情報提供しています。

避難前に居住していた市町村では、これらの情報を元に、現在のお住まいへ各種のお知らせを送付しています。住民登録の有無にかかわらず、また市へ情報提供をしていない場合は、地域安全課へご連絡ください。

また、すでに情報提供して

ふれあいメロディーの放送時間が変更

4月1日から、「ふれあいメロディー」(定時放送=イツ・ア・スモール・ワールド)の放送時間が変わります。

■放送時間 午後5時(4月～10月)
☎地域安全課防災消防係 (☎042-387-9807)

生産緑地指定申請の事前相談受け付け

面積が300平方以上の農地等で30年以上営農することを要件に、生産緑地地区の指定を行っています。

農地法による転用届出がされた農地であっても指定可能になりました。また、おおむね100平方以上の農地でも指定できる場合があります。

指定を希望される方は、ご連絡のうえ、環境政策課(市役所第二庁舎4階)へお越し

いる場合も、市内での転居や市外への転出など、異動がありましたらご連絡ください。
☎地域安全課防災消防係 (☎042-387-9807)

保全緑地申請受付開始

みどり豊かなまちづくりのため、市では保全すべき緑(緑地・樹木・生け垣)に対して助成金を交付します。条件等、詳細はお問い合わせください。

申 4月1日～27日(消印有効)に、申請用紙に必要事項を明記し、郵送または直接、環境政策課緑と公園係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎4階)☎042-387-9860へ

■相談期間 4月6日(月)～20日(月)
☎環境政策課緑と公園係 (☎042-387-9860)

環境に配慮した取り組み等への補助

市では、環境にやさしい取り組み等に対して、補助金や奨励金を交付しています。

【生け垣を造成した方に奨励金を交付】

みどり豊かなまちづくりのため、新たに生け垣を造成する場合に奨励金を交付しています。

造成の際は、必ず事前にお問い合わせのうえ申請してください。



☎環境政策課緑と公園係 (☎042-387-9860)

【住宅用新エネルギー機器等設置費用補助】

太陽光発電などの住宅用新エネルギー機器等を購入し自宅に設置した方に、設置費用を補助します。

必要書類、補助対象機器等の詳細は、環境政策課(市役所第二庁舎4階)で配布している要綱をご覧ください。

☎平成31年4月1日以降に市内の自宅に自家用として補助対象機器を設置した方 ※市税等を滞納している方を除く

☎環境政策課環境係 (☎042-387-9817)

令和2年度 固定資産税・都市計画税 納税通知書の送付

5月1日に納税通知書(簿紫色または青色の封筒)を送ります。

課税対象となるのは、令和2年1月1日現在、市内に土地・家屋・償却資産をお持ちの方です。(償却資産は固定資産税のみ)

税額の計算方法等は、納税通知書をご確認ください。 ※償却資産とは、経営者などが、その事業のために用いることができる構築物・機械・器具・備品等のことです

☎資産税課 (☎042-387-9821)

令和2年度課税台帳の閲覧・縦覧帳簿の縦覧

【閲覧】
ご自分の土地・家屋・償却資産の評価額等が閲覧できます。

☎納税義務者とその同世帯の親族、納税管理人、納税義務者からの委任状を有する代理人。借地人は当該土地、借家人は当該家屋およびその土地の閲覧ができます

【縦覧】
市内の土地や家屋の評価額等を縦覧できます。

☎納税者とその同世帯の親族、納税管理人、納税者からの委任状を有する代理人

◆共通◆

4月は こきんちゃんあいさつ運動春季推進月間

この運動は、「こ=こころをこめて、きん=近所のひとたちと、ちゃん=ちゃんとあいさつしよう!」を合言葉に、あいさつを通してお互いが顔見知りになることで地域のつながりを深め、子どもたちや地域の安全確保をめざす運動です。

ぜひ、小金井を爽やかなあいさつ飛び交う安全で安心なまちにするため、ご協力をお願いします。

なお、新学期を迎え、子どもたちが安心して登下校できるように、推進月間中は、市職員が子どもたちの登下校時に合わせて、青色回転灯装備車両によるパトロールを強化するほか、商店会や市内の団体に協力を依頼し、運動を推進します。

☎地域安全課地域安全係 (☎042-387-9806)



【標語】
あいさつで つながる
笑顔 あかるい未来

春の全国交通安全運動

世界一の交通都市 TOKYOを目指して 「やさしさが走る この街この道路」

4月6日(月)～15日(水)



時 4月1日(水)～6月1日(月) ※閲覧は、6月2日以降も可能です
¥ 無料(借地・借家人および縦覧期間後の閲覧は有料)
持 本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)。同世帯の親族(市外在住)の場合、併せて同世帯であることを確認できる書類(住民票等)。

併せて同世帯であることを確認できる書類(住民票等)。

この運動は、交通安全の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることを目的に毎年実施しています。

この運動を契機に、市民一人ひとりが交通安全に関心を持ち、正しい交通ルールとマナーを身につけ、交通事故の防止に努めましょう。

【重点項目】

- ▽子どもをはじめとする歩行者の安全の確保
- ▽高齢運転者等の安全運転の励行
- ▽自転車の安全利用の推進
- ▽二輪車の交通事故防止
- ▽自転車の安全利用五則
- ▽自転車は車道が原則、歩道は例外
- ▽車道は左側を通行

【4月10日(金)は 交通事故死ゼロをめざす日】

一人ひとりが、交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故に注意して行動することによって、交通事故を無くしましょう。

生け垣造成奨励金 交付制度と栗山公園 バーベキュー場使用 申請の一部変更

次の要綱を4月1日付で一部改正し、要件等が変更となりました。詳細は市ホームページをご覧ください。

▽生け垣造成奨励金交付要綱
●助成の要件の改正
▽栗山公園デイキャンプ施設
●運営要綱使用条件の改正
●環境政策課と公園係(☎)

国民健康保険温泉センター 割引利用券の配布

国民健康保険被保険者が、左表の施設を利用する場合に、割引利用券を配布します。

■割引利用期限 令和3年3月31日

■必要書類 国民健康保険証
●直接、保険年金課国民健康保険係(市役所第二庁舎2階)☎042-387-9805へ

施設名	営業時間	定休日	割引後利用料金	所在地・問合せ
檜原温泉センター「数馬の湯」	10:00~19:00 (土曜・日曜・祝日は20:00まで)	毎週月曜日 (祝日の場合は翌日) ※8・11月は無休	1日=大人580円、小学生240円、未就学児は無料	西多摩郡檜原村2430 ☎042-598-6789
奥多摩温泉「もえぎの湯」	10:00~20:00 (12月~3月は19:00まで)	毎週月曜日 (祝日の場合は翌日)	3時間=大人550円、小学生250円。超過1時間につき、大人のみ200円。未就学児は無料	西多摩郡奥多摩町水川119-1 ☎0428-82-7770
秋川溪谷「瀬音の湯」	10:00~22:00	3月、6月、9月、12月の第2水曜日	3時間=大人700円、小学生250円。超過1時間につき、大人200円、小学生100円。未就学児は無料	あきる野市乙津565 ☎042-595-2614
生涯青春の湯「つるつる温泉」	10:00~20:00	第3火曜日 (祝日の場合は翌日)	3時間=大人660円、小学生230円。超過1時間につき、大人のみ220円。未就学児は無料	西多摩郡日の出町大久野4718 ☎042-597-1126

後期高齢者医療保険料・国民健康保険税の特別徴収4・6・8月は仮徴収期

令和2年度の後期高齢者医療保険料および国民健康保険税が特別徴収(年金天引き)となる方の保険料(税)は、6月以降、前年分(平成31年1月~令和元年12月)の所得状況を確認し、年額を決定します。

このため、4・6・8月の特別徴収は、前年度の保険料

令和2年国勢調査の調査員を募集中

■任命期間 8月下旬~10月下旬(予定)
■報酬 7万円程度(2調査区担当の場合の予定額)
■応募資格▷20歳以上の調査活動ができる健康な方▷警察官、選挙に直接関係していない方▷暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

■申込書配布 総務課(市役所本庁舎1階)、市役所第二庁舎1階受付、主な市内公共施設、市ホームページ

●簡単な面談を実施するため、申込書は、受験者本人が持参してください。代理の方や郵送による提出はできません

●4月30日までに、申込書に必要事項を明記し、直接、総務課庶務係(☎042-387-9805)へ



(税)額により仮の徴収額で行う「仮徴収」になります。

●普通徴収(納付書や口座振替で納付)の方は、仮徴収はありません

■令和2年2月に特別徴収となっていた方

原則として、仮徴収額は、令和2年2月の特別徴収額と同額です。

【令和2年4月から新たに特別徴収となる方】

仮徴収額は、令和元年度の年間相当額保険料(税)の約6分の1が1回当たりの仮徴収額となります。

なお、10月以降の徴収額は、7月に決定する令和2年度保険料(税)の年額から仮徴収額を差し引いた額です。

●国民健康保険国民健康保険係

4月からの国民年金保険料は、1万6千540円(付加込みは1万6千940円)です。

第1号被保険者、任意加入被保険者の方に、日本年金機構から納付書が郵送されます。

【退職した方(60歳未満)は国民年金の手続きを】

■必要書類等▷退職日が確認できるもの(離職票、退職証明書、社会保険・厚生年金資格喪失証明書など)▷年金手帳▷印鑑

【学生納付特例は】

収入が少なく、保険料を納めることが困難な学生の方には、保険料の納付が猶予される学生納付特例があります。

令和元年度に申請し、引き続き令和2年度も希望する場合は、再度申請が必要です。

■必要書類等▷年金手帳▷学生証または在学証明書▷印鑑

●国民年金課国民年金係(市役所第二庁舎2階)☎042-387-9844

親子体操教室

時5月14日~7月2日の毎週木曜日午前10時30分~11時30分(全8回) 所総合体育館内リズム体操、マット運動など

●令和2年4月1日現在2歳以上の未就学児(2人まで)

●市内在住・在勤の保護者定40組(多数抽選) ¥千600円

子ども子育て

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

●申請書類等印鑑、後期高齢者医療被保険者証、申請者が葬祭を行ったことを証する書類(領収書等)、通帳など振込先がわかるもの(ゆうちょ銀行の場合)は通帳が必要(市役所第二庁舎2階)☎042-387-9834

後期高齢者医療制度葬祭費を支給

後期高齢者医療被保険者が亡くなった場合、葬祭費を支給します。

●葬祭を行った方

■支給額5万円

●申請書類等印鑑、後期高齢者医療被保険者証、申請者が葬祭を行ったことを証する書類(領収書等)、通帳など振込先がわかるもの(ゆうちょ銀行の場合)は通帳が必要(市役所第二庁舎2階)☎042-387-9834



図書館がよい袋を配布

図書館に来館した方に、1人1枚配布します。

●図書館本館・各分室市内在住の小学校1年生他数に限りがありますので、無くなり次第終了します

●図書館本館☎042-383-1138

学芸大クラブサッカー教室(前期)

時5月7日~6月18日の毎週木曜日午後4時30分~5時30分(予備日6月25日、7月2日、9日。全7回) 所東京学芸大学サッカー場小学生定各学年16人(多数抽選) ¥7千700円(保険代等) 申4月9日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・性別・電話番号(緊急連絡先)・既往歴を明記し、市生涯学習課スポーツ振興係「サッカー教室係」へ

●市生涯学習課スポーツ振興係(〒184-8504住所不要)☎042-386-2462

就学援助制度 小・中学校 教育費の一部を 援助

公立小・中学校に通学し、経済的な事情で就学が困難な家庭のお子さんの教育費の一部を援助します。

詳しくは、市立小・中学校、学務課で配布するお知らせなどをご覧ください。

■4月17日までに、申請書類を直接、学務課学務係(市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9874)へ

小・中学校新1年生に 防犯ブザーを貸与

■配布場所市立小・中学校の新1年生は各学校で(申し込み不要)、市立小・中学校以外の新1年生は、学務課(市役所第二庁舎7階)で[※]無料(電池交換等実費) ■4月8日から、直接、学務課学務係(☎042-387-9874)へ

ファミリー・サポート・センター会員説明会

登録を希望する方のために、会則、援助活動までの流れ、仕組みを説明します。
■4月15日(水)午前10時～

みんなであそぼうほいくえん

地域の皆さんに市内の認可保育施設を開放し、園児や保育士との交流を通じ、子育てのお手伝いをします。

なお、雨天の場合の対応等、詳しくは直接各保育施設にお問い合わせください。
■各保育施設

■園庭開放(4月～6月。祝日を除く)

※要事前申込(申込順)。原則保護者同伴

施設名	開放日	施設名	開放日
市立くりのみ (☎042-383-1180)	5月以降の木・土、午前9時30分～11時30分	貫井 (☎042-381-3575)	4月17日・24日、5月8日・22日・29日、6月12日のいずれも金曜日、午前10時30分～11時30分
市立わかたけ (☎042-383-1181)	水・金・土、午前9時30分～11時30分(土は11時まで)	ひまわり (☎042-383-2788)	5月9日(土)、午前10時～11時※
市立小金井 (☎042-381-2237)	火・木、午前9時30分～11時30分	小金井けやきの森認定こども園 (☎042-401-1638)	5月13日以降の水曜日、午前10時30分～11時30分 [※] 未就園児※
市立さくら (☎042-383-1182)	月～金、午前9時30分～11時30分	また明日 (☎042-386-8280)	月～金、午前10時15分～11時30分 [※] 0～2歳児
市立けやき (☎0422-60-0770)	火・木、午前9時30分～11時30分	光明第二 (☎042-381-8706)	5月22日(金)、6月26日(金)、午前10時～正午 [※] 乳幼児
ひなぎく (☎0422-55-4417)	水、午前9時30分～11時		
愛の園 (☎042-325-1045)	月～金、午前10時～正午		

次のような場合には、ご連絡ください▽振込日以降、7日を過ぎて振り込まれない場合▽氏名または住所、口座

心身障害者福祉手当の支給
4月期分は令和元年12月～2年3月分
■振込日 4月10日(金)
振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。

福祉の ひびき

▽子ども家庭支援センター(相談窓口)
☎042-321-3146 月曜～土曜 午前9時～午後5時
▽児童相談所全国共通ダイヤル(緊急時)
☎1899
※お近くの児童相談所につながります
※☎1899がつかない場合は、☎0570-064-000へ

11時30分所上之原会館[※]依頼会員は市内在住で、原則生後57日未満小学生の子どもの同居している方▽協力会員は援助活動に関心のある20歳以上の方(協力会員講習会への参加が必要)です。他保育あり(要事前申込) ■4月1日から、電話でファミリー・サポート・センター(☎042-320-1701)日曜・祝日を除く午前9時～午後5時)へ

子どもの笑顔をみんなで守る
虐待かな?と思ったら
(通告・相談)
・連絡は匿名で行うことも可能です
・連絡先や連絡内容に関する秘密は守られます
▽子ども家庭支援センター(相談窓口)
☎042-321-3146 月曜～土曜 午前9時～午後5時
▽児童相談所全国共通ダイヤル(緊急時)
☎1899
※お近くの児童相談所につながります
※☎1899がつかない場合は、☎0570-064-000へ

を變更した場合▽施設に入所した場合▽障がいの程度が変わった場合
■自立生活支援課障害福祉係(☎042-387-9842)
福祉タクシー助成
障がいのある方が通院等生活のために利用したタクシーの一部を助成しています。
■在宅で市内に住所があり、次のいずれかに該当する方▽身体機能および下肢障がいの程度が3級以上▽視覚障がいの程度が2級以上▽内部障がいの程度が1級▽愛の手帳の障がい(2度以上)▽精神障害者保健福祉手帳の障がい(2級以上)▽精神障がいの方は、認定審査が必要です ■助成額 1か月3千円まで

東京都シルバーパスを発行中

都内在住の70歳以上の方を対象に、都営交通および都内民営バスを利用できる「東京都シルバーパス」(有効期限=9月30日)を発行しています。
東京都シルバーパスは(一社)東京バス協会が実施しています。市では発行していませんので、申し込みに必要な書類等は、同協会へお問い合わせください。
■常設窓口 京王バス小金井営業所(本町5-3-31) = 午前10時～午後4時(土曜・日曜・祝日を除く)
■▷令和2年度市・都民税が課税で、平成31・令和元年中の合計所得金額が125万円を超える方=10,255円※4月1日から▷それ以外の方=1,000円
■同協会(☎03-5308-6950)

【新たに申請する方へ】
申請は、随時受け付けています。対象の方で、助成を受けていない方は申請してください。
ただし、ガンリン費助成を受けている方への助成はできません。
【助成の決定を受けている方へ】
3月下旬に請求用紙を発送しましたので、請求書を提出してください。
■振込日 4月30日(木) ■請求方法 4月10日(消印有効)までに、郵送または直接、タクシーの領収書(令和元年10月～令和2年3月分)を請求書に添えて、自立生活支援課相談支援係(〒184-8500 4住所不要・市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9841 FAX 042-384-2524)へ

認知症高齢者を支える介護者の集い
認知症についてお互いの苦労や悩みを話し合っ、一緒に学んでいきましょう。
■原則毎月第1土曜日午後1時30分～3時 所本町高齢者在宅サービスセンター[※]認知症高齢者の介護をされている方、認知症ケアに関する

方[※]電話で同センター(☎042-388-8011)へ
ひだまりカフェ
認知症の体験をしてみよう
日ごろ認知症の方と相談や介護で関わっている専門職や介護経験者の方と運営しています。認知症について不安のある方等、ぜひご参加ください。
■4月25日(土) 午前10時30分～正午 所喫茶ウエスト(東町4-21-12) ■講大岩謙介さん(グループホーム代表)ほか定15人(当日先着順) ■小金井ひがし地域包括支援センター(☎042-386-6514)
認知症カフェぬくいきた(4月～6月)

講習名	日程	講習時間	費用(教材費含む)
スマホ入門講座 ※スマートフォン、タブレット端末をお持ちください	4/10(金)	9:00～12:00	3,590円/回 (教材費込)
	/17(金)		
	5/8(金)		
個人教室	相談して決めます		1,500円/時間 (教材費は別途実費)
訪問レッスン			2,500円/時間
初期設定、トラブル対応			
CoCoサロン(パソコン趣味の講座)	毎月第2・4週の2回(火曜・木曜・土曜日のいずれか)	13:00～16:00	月5,000円
相談室	毎週月曜日(祝日を除く)	13:00～15:00	無料

※▷パソコンはWindows10、Office2019を使用しますが、詳細はご相談ください▷訪問レッスン、初期設定、トラブル対応は出張料が別途かかります

シルバー人材センター パソコン・スマホ・タブレット教室
所シルバー人材センター会議室(貫井北町1-8-21) 講同センターパソコン班定各5人他希望者が定数を超えたコースでも、パソコン持ち込みで参加できる
1) 4月14日 FAX 042-385-1624

場があります。詳しくはお問い合わせください■開催日の4日前(土曜・日曜・祝日を除く)までに、電話またはファクスで希望コース・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を同センター(☎042-383-6141 FAX 042-385-1624)へ

■毎月第1月曜日、第3木曜日 午前10時30分～午後2時 所公民館貫井北分館[※]介護のお悩み相談、おしゃべり、囲碁、将棋、手芸、昔あそびなど ■100円 ■当日直接会場へ同公民館貫井北分館(☎042-385-3401)

■4月25日(土) 午前10時30分～正午 所喫茶ウエスト(東町4-21-12) ■講大岩謙介さん(グループホーム代表)ほか定15人(当日先着順) ■小金井ひがし地域包括支援センター(☎042-386-6514)
認知症カフェぬくいきた(4月～6月)

戦没者等の ご遺族の皆さまへ

特別弔慰金の支給 第十一回

■請求期間 4月1日(水)～令和5年3月31日(金) ※請求期限を過ぎると、受ける権利がなくなります。戦没者等の死亡当時の遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合で、先順位の方1人。地域福祉課地域福祉係(☎042-387-9915)

ふれあい・いきいきサロン 助成希望団体募集

高齢者、障がいのある方、子育て中の親子などの孤立予防、地域の見守りを目的とした非営利のサロン団体に助成します。これから立ち上げる方、すでに活動を始めている団体もお気軽にご相談ください。

■市内を拠点とし、原則月1回以上の活動を行っているふれあい・いきいきサロン登録団体 ※事前に登録が必要です
申 電話で、社会福祉協議会(☎042-386-0294)へ

健康ガイド

健康課(保健センター)
☎042-321-1240
〒184-0015
貴井北町5-18-18

子宮がん検診

時 6月1日(月)～9月30日
(水) 所 市内契約6医療機関、

国分寺市内契約6医療機関 令和3年3月31日現在20歳以上の女性で、平成31年4月以降に市の子宮がん検診を受診していない方 定 80人(多数抽選) ※千円 ※生活保護世帯の方は減免制度あり 他 抽選結果は、5月中旬に郵送します 申 4月15日(必着)までに、郵送で「子宮がん検診希望」・住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、健康課へ ※市ホームページから申請可

両親学級たんぽぽクラス (土曜2日間コース)

時 5月16日(土)、23日(土) 午前10時～午後1時 所 保健センター 内 妊娠、出産、育児の話、妊婦体操、沐浴実習等 対 おおむね16～27週の就労妊婦とパートナーの方(妊娠週数は目安です) 定 36組(申込順・初産婦の方優先) 申 4月1日から、電話で健康課へ

妊婦歯科健診

時 5月11日(月) 午後1時から、1時15分から、1時30分から(終了は3時ごろ) 所 保健センター 対 おおむね16～27週の妊婦の方 定 20人(申込順) 申 4月1日から、電話で健康課へ

離乳食教室

【2回食への進め方】
時 5月21日(木) 午後2時45分～4時15分 対 おおむね6～7か月児の保護者 定 15人(申込順)
【3回食への進め方】
時 5月8日(金) 午後1時30分～3時30分 対 おおむね8～11か月児の保護者 定 18人(申込順)

込順)

◇共通◇
所 保健センター 内 管理栄養士・歯科衛生士による講義、試食など 他 母子同室です 申 4月1日から、電話で健康課へ

むし歯予防教室

時 5月14日～28日の毎週木曜日 午前9時から(受け付けは9時15分まで) 所 保健センター 内 歯磨き練習、栄養講話など ※むし歯予防教室受講後、希望者は引き続き歯科健診も受けることができます 対 平成29年10月生まれ(2歳6か月)～31年4月生まれ(1歳)の子ども ※転入等で対象年齢を過ぎている場合は、ご相談ください 定 各日12人(申込順) 申 4月1日から、電話で健康課へ



予防接種

【麻しん・風しん混合予防接種(第二期)】
対 小学校に就学する日の1年前から就学日の前日までにある幼児

【ジフテリア・破傷風二種混合予防接種(第二期)】
対 小学校6年生(11歳～12歳)

【日本脳炎】
対 小学校4年生(9歳～10歳)

【高齢者肺炎球菌予防接種】
対 市内在住で、過去に接種歴がなく令和2年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方。ま

たは60～64歳で、心臓・じん臓・呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいのある方(障害者手帳1級相当)
¥自己負担額5千円 ※生活保護世帯の方は減免制度あり

多摩府中保健所精神相談のご案内

ご家族のみの相談でも構いません。事前予約が必要ですので、詳しくはお問い合わせください。
内 精神保健医療相談▽思春期相談▽アルコール等依存症相談 多摩府中保健所(☎042-362-2334)

健康メモ

認知症になりにくい生活は

何を忘れたかわかっているのが、正常な老化による物忘れです。忘れていた自覚がなかったり、今が何月何日何時で、ここが何処で、相手が誰かもわからなかったり等、これまで無かった言動が始めると、認知症かもしれません。早めに医療機関を受診することをお勧めします。

治る場合もありますし、進行を遅らせ今後の対応を考える時間が得られることが多いのです。とはいえ重症になっても自尊心は保たれていますので、認知症と言えは本人が受診を拒むこともあり、糖尿病や高血圧の検査等の理由で医療機関を訪ねるのも一法です。

そもそも認知症の予防にはこれらの生活習慣病を治療しておくことが基本だったので。食事は野菜・魚・果実を多く、塩分は控えめの和食を中心に、動物

性の油の少ない肉も取り、水分は入浴前後や夏場は脱水防止に充分取りましよう。中年期は太りすぎず、老年期は痩せすぎず、〇〇さえ取れば大丈夫、といった考えは避けバランス良く食べましよう。煙草を吸いながらサブリを飲むなど無意味です。寝不足を避け、昼食後30分以内の昼寝はお勧めです。柔軟体操や有酸素運動(酸素を取り込みながらの持続的運動)である散歩・ジョギング・水泳・体操ダンス・縄飛び等を30分位、週2～3回すれば理想的です。転倒や長期の臥床は認知症のきっかけになりますので運動機能低下はできるだけ小さく、運動しながらクイズや暗算をする、右手左手別々の運動をしながら歌を歌う、など多重課題は脳のリハビリにも効果ありと言われています。

以上、ひとつでも生活に取り入れられてはいかがでしょうか。
小金井市医師会 牧野 英一郎

感染症予防のポイント

【咳エチケット】

咳やくしゃみが出るときは、ほかの人にうつさないためにマスクを着用しましょう。マスクを持っていない場合は、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い、直接人にかからないようにしましょう。

【手洗い】

外から帰ったときや咳・くしゃみを手で覆ったときなど、こまめに手を洗いましよう。手洗い後は、十分に水で流し、ペーパータオルや清潔なタオルでよくふき取って乾かしましよう。手ふき用タオルは共有せず、ペーパータオル等を使い、毎回タオルを交換するか、個人用タオルを利用しましよう。

正しい手洗いの方法については、右記のとおりです。

○正しい手洗いの方法

①流水でよくぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



②手の甲をのばすようにこすります。



③指先・爪の間を念入りにこすります。



④指の間を洗います。



⑤親指と手のひらをねじり洗います。



⑥手首も忘れずに洗います。十分に水で流し、清潔なタオル等でよくふき取って乾かします。



写真提供：東京都健康安全研究センター

情報ア・ラ・カルト

このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介します。事業の実施内容に市および教育委員会は携わっていませんので、ご不明な点は、主催者にお問い合わせください。(掲載内容についての責任は主催者側にさせていただきます)

後援事業

掲載を希望する団体は、後援申請を行った担当課に記載方法・締切日などを確認してください。

催し・講座

●第16回森の地図スタンプラリー
時 4月4日(土)～5月17日(日) 市内と隣の4市に設置されたラリーポイントをめぐる散策イベント 無料(一部入場料等は自己負担) 武蔵野コッツウォルズ ☎0422-32-0962 <https://www.musashino-cotswolds.jp>

●小金井社会福祉士会定例会ーひきこもり支援
時 4月9日(木) 午後6時30分～8時30分 所 公民館貫井北分館学習室C・D 講 しゃぼんぽの会(不登校・ひきこもりを考える小金井の会) 会員 申 当日直接会場へ 同会・高橋 ☎080-3699-5333

●小金井みんなのサロン・さくら
時 4月11日(土) 午後2時～4時 所 エアーズシティ集会所(本町1-14-41) 内 お茶を飲みながらお話ししませんか ¥100円(茶菓代) 申 当日直接会場へ 同サロン・野口 ☎090-9204-6264

●0歳から子供も一緒にコンサート
時 4月18日(土) 午前10時30分開演 所 小金井 宮地楽器ホール小ホール 内 動いて歌う参加型 定 140人 ¥ 大人1,500円、3歳～中学生500円(3歳未満は膝上無料) 申 電話またはホームページでピッコロクラッセ ☎050-3454-0849 <https://www.piccolo-classe.com/concert4-18/> へ

●はじめてのおんがくクラブ体験&説明会
時 4月19日(日) 午前9時30分から 所 公民館貫井北分館北町ホール 講 一戸有紀子さん(音楽講師) 対 4～5歳児と保護者 定 10組(申込順) ¥1,000円(教材代等) 申 4月1日から、電話ではじめてピアノの会・直井 ☎080-3630-2798 へ

●オペラ集団I CANTORI サロンシリーズ プッチーニ作曲オペラ「蝶々夫人」ハイライト・字幕&朗読つき原語歌唱公演
時 4月19日(日) 午後7時30分開演 所 小金井 宮地楽器ホール小ホール ¥2,800円(全自由席) 申 電話またはEメールで同団体

(☎080-5973-2077 i.cantori.ticket@gmail.com) へ

●庭木剪定入門 時 5月11日～6月1日の毎週月曜日午前10時～正午(全4回) 所 公民館緑分館ほか 講 笠原謙次さん(植木研究家) 対 市内在住の方 定 20人(申込順) ¥1,000円 申 4月2日から、電話でみどり剪定サークル・笠原 ☎090-6023-8443 へ

●松元ヒロソライブ 時 5月15日(金) 午後7時開演 所 小金井 宮地楽器ホール大ホール 対 中学生以上 ¥一般前売り1,800円、学生1,200円、ペア券3,000円 他 保育あり(要事前申込) 申 電話またはEメールで同ライブ実行委員会・佐藤 ☎042-387-1662 = 午前10時～午後5時 hiro.matsumoto.koganei@gmail.com) へ

スポーツ

●空手道教室(前期) 時 4月8日～9月30日の毎週水曜・金曜日、小・中学生=午後6時～7時30分、一般=午後7時30分～9時 所 総合体育館剣道場 ¥月額=小・中学生3,000円、一般4,000円 申 教室開催日に直接会場へ 同市空手道連盟・矢口 ☎0422-32-4750

●北多摩山の会公開ハイキング・安全登山を学びましょう 時 4月12日(日) 午前9時京王高尾線高尾山駅前集合～草戸山(東高尾) 対 登山初級者 定 10人 ¥交通費は各自負担 申 4月5日までに、同会・森 ☎080-2076-5514 へ

●第38回結成記念ゲートボール大会 時 4月15日(水) 午前9時～午後3時(予備日=17日) 所 上水公園運動施設グラウンド 対 市内在住・在勤・在学の方 定 65人(申込順) ¥1チーム2,000円 申 4月8日～14日に、電話で市ゲートボール協会・鶴沢 ☎070-5028-7452 へ

●第58回ゲートボール初心者教室 時 4月20日(月)、21日(火) 午前9時～正午(予備日=23日) 所 上水公園運動施設グラウンド 対 市内在住・

在勤・在学の初心者の方 定 15人(申込順) 他 運動靴で。用具は主催者側で用意します 申 4月13日～19日に、電話で市ゲートボール協会・鶴沢 ☎070-5028-7452 へ

●フットサル講習会 時 4月25日～7月11日の土曜日午後6時30分から(全7回) 所 総合体育館 ¥3,500円 定 20人 対 女性の方 申 4月20日までに、電話またはEメールで住所・氏名・電話番号を、市サッカー協会・加藤 ☎090-8855-3381=夜間 koganei.shi.fa@gmail.com) へ

●初心者・シニアバドミントン教室 時 5月11日～29日の間の6日間、午前9時～正午 所 総合体育館 対 市内在住・在勤の方 定 40人 ¥3,000円(60歳以上無料) 申 4月1日～22日に、ファクスで住所・氏名・年齢・電話番号を体育協会バド係(FAX042-384-4003)へ 同市バドミントン連盟・佐々木 ☎090-4024-1759

●はじめてのフラを基本から 時 5月12日からの毎週火曜日正午～午後

0時50分 所 総合体育館 定 20人(多数抽選) ¥月額2,200円 申 4月21日(必着)までに、往復はがきまたはEメールで住所・氏名・年齢・電話番号を黄金井倶楽部H係(〒184-0005桜町2-2-31 ☎042-406-2280 npo.koganei-club@jcom.home.ne.jp) へ

●水泳教室 時 5月16日～6月13日の土曜日午後3時から 所 栗山公園健康運動センター 対 小学校4～6年生 定 18人(多数抽選) ¥800円 申 4月13日(必着)までに、往復はがきで住所・氏名・性別・年齢・電話番号・泳力を体育協会Jr.水泳(〒184-0001関野町1-13-1)へ 同市水泳協会・戸田 ☎042-326-2087

●第45回法人化記念バレーボール大会 時 家庭婦人の部=5月31日、小・中学生の部=11月1日 いずれも日曜日午前9時～午後6時 所 総合体育館 ¥1チーム4,500円(小・中学生無料) 申 4月5日～12日に、電話で市バレーボール連盟・小尾 ☎090-6956-6329 へ

官公署 だより

■水道使用の開始・中止は水道局多摩お客様センターへ 同都水道局多摩お客様センター ☎0570-091-100=日曜・祝日を除く午前8時30分～午後8時 https://www.watworks.metro.tokyo.jp/tetsuduki/madoguchi/center_tama.html

■防災教育を徹底しよう 春は入社、転勤などの事情で、職場の顔ぶれが変わる時期です。万一の火災に備え、日常の火災予防任務・防災教育の徹底、迅速かつ適切に行動するための訓練を実施しましょう。防災教育、訓練の指導などはお気軽に消防署へご相談ください 同小金井消防署 ☎042-384-0119

三宅島バードアイランドフェスティバル2020

毎年野鳥たちのさえずりにぎわうこの季節に、バードアイランドフェスティバルを開催しています。期間中は、初めての人もバードウォッチングを楽しめるイベントや野鳥のイラスト展など、楽しいイベントが盛りだくさん。バードウォッチングベストシーズンの三宅島に足を運んでみませんか。



三宅島の鳥 アカコッコ

時 4月18日(土)～6月14日(日) 同三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館 ☎04994-6-0410 <http://www.wbsj.org/sanctuary/miyake/>

..... 広告掲載等のお問い合わせは、(株)ホープ(広告代理店) ☎092-716-1401 へ

広告 枠

申し込みは、年に1度だけ。

都立霊園



申込準備ガイドブック 差し上げます

メモリアルアートの大野屋 通話無料 0120-02-8888

大野屋テレホンセンター [9:00～20:00]

東京都新宿区西新宿1丁目25番1号 新宿センタービル38階 大野屋 都立霊園

令和2年度保健衛生事業

健康都市小金井をめざして

市では、市民の皆さんに健康で快適な生活を送っていただくため、各種保健衛生事業を定期的実施しています。ここでは、令和2年度の事業の概要をお知らせします。病気の早期発見、予防、健康管理・増進にお役立てください。

なお、各事業の詳しい日程・会場・申込方法等は、随時、市報に掲載します。
■※1について＝保険年金課国民健康保険係（☎042-387-9833）、※2について＝保険年金課高齢者医療係（☎042-387-9834）、その他の事業について＝健康課健康係（☎042-321-1240）

【成人保健事業】

健(検)診名・事業名	実施月日	内容	対象			
国民健康保険特定健康診査(※1)	6～12月(眼科は3月まで)	問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、貧血検査、心電図検査、生化学検査(クレアチニン)、眼底検査(医師の判断による検査)	40歳以上で、令和2年4月1日以降継続して国民健康保険に加入している方			
後期高齢者医療健康診査(※2)	9～1月	問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、血液検査、尿検査	後期高齢者医療制度加入者			
国民健康保険特定保健指導(※1)	通年	動機づけ支援、積極的支援	特定健診の検査結果から特定された支援対象者			
フォロー健康診査(独自健康診査)	6～2月(眼科は3月まで)	胸部レントゲン検査、生化学検査(尿酸)、生化学検査(クレアチニン)、血液検査(白血球)、貧血検査、心電図検査、眼底検査等	40歳以上で、特定健康診査等の基本項目に相当する検査を受診した方			
肝炎ウイルス検診	6～3月	B型・C型肝炎ウイルス検査	40歳以上の方(受診条件あり)			
集団健康診査(独自健康診査)	12月	問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、血液検査、尿検査	35～39歳の方、40歳以上で令和2年4月2日以降に健康保険が変わった方もしくは生活保護等健康保険未加入の方、16～39歳で心身に障がいのある方			
がん検診	胃がん	問診、検診車でのレントゲン検査、免疫学的便潜血検査(胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診同時実施)	40歳以上の方			
	肺がん					
	大腸がん(集団)	5～6・9～10・11・2～3月(9～10月は勧奨対象者のみ)				
	子宮がん	6～3月	問診、細胞診	20歳以上で昨年度未受診の女性		
	乳がん	①5・8・11・2月 ②7～3月	問診、マンモグラフィによる検診 ①集団検診②個別検診	40歳以上で昨年度未受診の女性		
大腸がん(個別)	6～11月	免疫学的便潜血検査	40歳以上の方			
結核検診	12月	胸部レントゲン直接撮影	16歳以上の方			
成人歯科健康診査	9～11月	問診、口くう内診査(50・60歳には医師の判断によりレントゲン検査、75・80歳には口くう機能評価)	12月31日までに満20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70・75・80歳になる方			
骨粗しょう症検診	12月	骨密度測定 骨粗しょう症予防に関する保健栄養相談	12月31日までに満35・40・45・50・55・60・65・70歳になる女性の方			
健康づくりフォローアップ指導教室	いきいき健康教室	7・9月	1日コース	65歳以上の方		
	糖尿病予防教室	9月	各2日コース	20歳以上の方		
	骨粗しょう症予防教室	5～6月	各1日コース	20～45歳の女性		
	血管若返り教室	10月		20～64歳の方		
	親子健康教室	6月		父親と小学生		
	体組成測定でボディメイク教室	10月		20～64歳の方		
健康教育・相談	成人健康相談	年6回	健康に関する医師・保健師による相談、血圧測定、体脂肪測定等	健康に関する講演		
	健康講演会	年8回(医科)				
		年1回(乳がん自己検診法)				
		年3回(歯科)				
	歯科健康相談	4・5・9・10・11・1月 水曜日午後			歯科医師による個別相談(乳幼児～成人)	市内在住の方
		7・3月水曜日午後			4～6歳(未就学)児親子教室	
6・12月水曜日午後		口の乾燥トラブル相談(60歳以上の方)				
栄養個別相談	原則、毎月第3金曜日午後	8・2月水曜日午後	子どもの歯並び相談(小学生の方)			
		食習慣などの個別相談				
		テーマに沿った栄養の講習会、みそ汁の塩分測定など				

【母子保健事業】

事業名	実施月日	内容	対象	
妊婦面談	通年	妊娠中の過ごし方、妊娠中や出産後の事業等の案内やさまざまな不安・準備の相談(初回面談時にお祝い品を進呈)	妊婦	
両親学級	ひまわりクラス	年4回平日2日コース	おおむね16～27週の妊婦とパートナー	
	たんぽぽクラス	年6回土曜日2日コース		
新生児訪問指導(こんには赤ちゃん事業)	1～2回(必要回数)	新生児の発育や疾病予防、育児に必要な事項を助言、相談、子育て支援サービス等の情報提供(委託訪問指導員、市保健師が訪問)	生後120日までの乳児	
未熟児訪問指導	1～2回(必要回数)	未熟児の発育、栄養、生活環境、疾病予防など養育上必要な事項を助言、相談(市保健師が訪問)	出生時体重2,000g未満乳児または出生時体重2,000g以上で経管栄養、点滴等の医療を受けた乳児(1歳未満児)	
妊産婦訪問指導	1～2回(必要回数)	日常生活相談等支援(委託訪問指導員、市保健師が訪問)	妊娠中または産後1年を経過していない女性	
妊産婦・乳幼児保健指導	必要回数	経済的に保健指導を受けることが困難な方に、診察や必要な保健指導	経済的理由のある妊産婦・乳幼児	
妊婦健康診査	14回、超音波検査、子宮頸がん検診	妊婦健康管理、流・早・死産防止、B型肝炎母子感染予防、超音波検査、子宮頸がん検診	妊婦	
新生児等聴覚検査	初回の検査1回	聴覚障がい早期発見し、早期対応が講じられるように、聴覚検査を実施	生後50日までの新生児	
乳幼児健康診査	3～4か月児健康診査	月2回	発育、発達の確認および疾病等の早期発見のための健康診査、育児等の相談	健診前月で3か月児
	6・9か月児健康診査	6～7か月児・9～10か月児各1回	乳児の健康管理のため、個別に健康診査	6～7か月児 9～10か月児
	1歳6か月児健康診査	月2回	発育、発達の確認および疾病等の早期発見のための健康診査、育児等の相談	健診前月で1歳6か月児
	3歳児健康診査			健診前月で3歳児
産婦健康診査	月2回、3～4か月児健康診査と同時に実施	妊婦高血圧症候群や妊娠中の後遺症などの早期発見のための尿検査・血圧測定や相談	3～4か月児の母親	
乳幼児歯科相談室	むし歯予防教室	年40回	むし歯予防の話、栄養・食事の話、ブラッシング指導	おおむね1歳～2歳6か月の子ども
	歯科健康診査	年40回	個別口くう内診査、歯科保健指導、ブラッシング指導	4歳未満児で、むし歯予防教室受講者
	予防処置	年70回	フッ素塗布・フッ化ジアンミン銀溶液塗布ほか	
妊婦歯科健康診査	年18回	個別口くう内診査、歯科保健指導、ブラッシング指導	妊娠16～27週の妊婦	
母子保健相談	乳幼児健康相談(のびのび広場相談)	年70回	身体計測、育児および保健・栄養相談、母乳相談、歯科相談※歯科相談は一部会場のみで実施	6歳未満児および妊産婦
	栄養個別相談	原則、毎月第3金曜日午後	離乳食・食物アレルギー・食習慣などの個別栄養相談	市内在住の方
食育事業	マタニティクッキング	4・8・10・3月	栄養講義と調理実習	妊婦とパートナー、家族
	こどもクッキング	7・10・12・2月	食育講義と調理実習	おおむね2歳～就学前の幼児と保護者
	離乳食教室(2回食への進め方)	月1回	離乳食・口くう機能の講義等	おおむね6～7か月児の保護者
	離乳食教室(3回食への進め方)	月1回	離乳食・口くう機能の講義と試食	おおむね8～11か月児の保護者
	親子でクッキング!	7月	子ども向けの栄養講義と親子で調理実習	小学生と保護者
	ママのための栄養講習会	10月	家族の健康のための栄養講義と調理実習	乳幼児の保護者
乳幼児食育メール配信	月1回	月齢に合わせた食生活のアドバイスやレシピ等の配信	6歳未満児の保護者	

【医療費助成等申請業務】

事業名	内容	受付窓口
養育医療給付事務	医師が入院養育の必要を認めた未熟児に対する医療給付	保健センター
大気汚染医療費助成申請等受理事務	18歳未満の方の、気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎・慢性気管支炎・肺気腫の医療費助成制度の新規・更新申請等の受け付け、18歳以上の方の気管支ぜん息の更新申請等の受け付け	
原子爆弾被爆者援護事務	原爆被爆者および被爆者の子に係る医療費助成等援護の申請等の受け付け	
骨髄移植ドナー等支援奨励金事務	(公財)日本骨髄バンクにて骨髄・末梢血幹細胞を提供した者および提供者が勤務する国内の事業所に対する奨励金交付	

【畜犬登録事業】

事業名	実施月日	内容	対象
畜犬登録等	通年	飼い犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付、飼い犬の死亡・変更届	犬を飼っている市内在住の方

event

催し

学び・くらし

リサイクルバザー・おもちゃの病院・食器リサイクル (4月～9月)

毎月第3木曜日午前10時～正午(8月を除く) 所上之原会館持マイバッグ、小銭他車での来場はご遠慮ください



リユースを目的として、家庭で使われていない陶磁器(瀬戸物)食器を回収します。回収できない食器陶磁器ではないもの、ひび割れや汚れがあるもの、花瓶、土鍋など

◇共通◇

主催消費者団体連絡協議会 経済課消費生活係 ☎042-387-9833

創業支援に関するお知らせ

①公開講座「これからの、家と庭」

4月18日(土)午後7時～9時30分 所武蔵野プレイス (JR武蔵境駅徒歩1分) 講師 中元子さん(建築デザイン会社代表) ほか ¥千円定50人※申し込み受付中

②まちのインキュベーション(ゼミ)

「これからの、家と庭」をテーマとした事業創造をめざすゼミです。

5月16日、7月11日、9月上旬、9月19日いずれも土曜日午後1時～6時(全4回) 所東小金井事業創造センター ほか定20人(多数選考) ◇共通◇

4月27日午前10時まで(②のみ)に、電話で同センター ☎04222-31204 (または事業ホームページ https://here-kougai.co.jp)へ

まちなか観光案内 小金井の昔を知ろう!

集散時間・場所 4月24日(金)午前10時 小金井 宮地薬器ホール北側正面入口集合

後解散(小雨決行) コース エゴノキ緑地、陸軍技術研究所境界石杭、山王稲穂神社、東京学芸大学、けやきの碑定 20人(申込順) ¥大人100円、中学生以下50円 4月1日～20日に、電話で観光まちおこし

協会 ☎042-316-3980

成人学校

「きたまちセンターの花サポーター講座」準備会

4月22日(水)午前10時～11時 所公民館貫井北分館 令和2年度の講座内容の意見交換 市内在住・在勤・在学の方 申込み直接会場へ 同館 ☎042-385-3401

季節の草花の3ポットの寄せ植え 4月23日(木)午前10時～正午 所公民館緑分館 宇田川佳子さん(園芸研究家) 市内在住・在勤・在学の方定24人(多数抽選) ¥千500円(苗代等) 4月12日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、公民館緑分館「季節の草花の3ポットの寄せ植え係」(〒184-0000 寄町3-3-23 ☎042-387-7301)へ

青年学級「みんなの会」ボランティアスタッフ募集

活動日原則第2・4日曜日 午後1時～4時 所第一小学校 ほか 学習・野外活動など、知的障がいがある方々とともに学び、活動するボランティア

公民館企画準備会 男女共同参画講座 4月24日(金)午前10時～11時 所公民館東分館 同館で実施する男女共同参画講座の企画に関する意見交換会 市内

市内在住・在勤・在学の方 子ども連れの参加可 4月2日から、電話または同館窓口 ☎042-384-4422 へ

市民アカデミー 春期 活力ある明日をめざして

5月20日～7月8日の毎週水曜日午前10時～正午(全8回) 所公民館貫井北分館 政治・地域・環境・技術革新・芸術文化の今日的なテーマ 市内在住・在勤・在学の方定60人(多数抽選) 他 秋期は市報7月15日号で募集予定 参加は春・秋期のいずれか 1人1通 初参加の方優先 高齢者学級との重複申込可 4月6日(必着)までに、往復はがきまたはEメールで住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を、公民館本館「市民アカデミー(春期)」係(〒184-0004 本町2-15-11 ☎042-383-1184 ☎020499@koganet-s.h.jp)へ

図書会への誘い 図書館貫井北分室では、特徴のある3種類の読書会を定期開催しています。

紹介する対話形式の読書会 各日8人

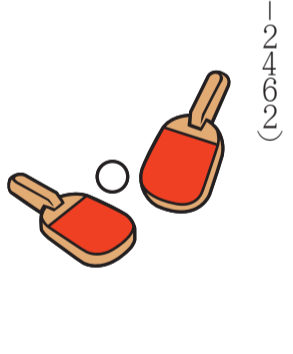
「みんなで読書 めくきたサロン(課題型読書会)」 4月18日、5月23日、6月27日、7月25日、8月22日、9月26日いずれも土曜日午前10時～正午 課題図書を参加者で読んでいく形式の読書会 各日8人 他 課題図書については、お問い合わせください

◇共通◇ 所公民館貫井北分館 電話、Eメールまたは直接、図書館貫井北分室 ☎042-385-3401 ☎nukukita-lib@kcd.bi.globe.ne.jp

4月のスポーツ 個人利用開放校

Table with 5 columns: 種目, ところ, 曜日, 時間, 実施日. Rows include 卓球, 剣道, バドミントン, 柔道.

「めくきたリビング(紹介型読書会)」 6月13日(土)、8月1日(土) 午前10時～正午 テーマに添った本を紹介する形式の読書会 テーマ未定 各日8人 他 観覧は自由にできます



Health services section including 東京都・子供の健康相談室, 24時間テレホンサービス, 小児救急(365日24時間), 武蔵野赤十字病院.

休診診療 section with maps and contact info for various clinics like 桜町病院, 清水医院, 嶋田眼科, etc.